
炭素市場エクスプレス メールマガジン 第 107 号 (2022 年 11 月 2 日発行)

こんにちは、炭素市場エクスプレス事務局です。

本メールマガジンは、炭素市場に関する最新の動向や国内外のイベント情報等についての情報を毎月 2 回程度配信しています。下記リンクもあわせてご覧ください。

ホームページ <https://www.carbon-markets.go.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/jcm.oecc/>

二国間クレジット制度 (JCM) <https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/index.html>

◇トピックス

◆ 1. イベントのお知らせ

[1] 【開催案内】UNFCCC COP27 : サイドイベント開催「JCM 実施の促進及び拡大」(環境省、OECC)

[2] 脱炭素ビジネスの新時代！海外展開補助金セミナー (大阪商工会議所)

◆ 2. 政府機関の報道発表

[1] 国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議(COP27)ジャパン・パビリオンにおける展示及びセミナーについて (環境省)

[2] 二国間クレジット制度 (JCM) の構築に係る日・ウズベキスタン間の協力覚書に署名しました (環境省)

◆ 3. 事務局からのお知らせ

[1] 「コラム」に、新しい記事をアップしました

現地ニーズに即した水上太陽光発電事業の開発

[2] JCM 提案プロジェクト (モルディブ) 「Introduction of Smart Mini Grid System at Addu City」へのパブリック・コメント (2022 年 10 月 18 日～2022 年 11 月 16 日) を開始しました

◆ 1. イベントのお知らせ

[1] 【開催案内】UNFCCC COP27 : サイドイベント開催「JCM 実施の促進及び拡大」(環境省、OECC)

現在、二国間クレジット制度 (JCM) は日本と 23 のパートナー国との二国間協定に基づき実施されており、パートナー国での脱炭素技術の普及と GHG 削減を促進しています。現在の JCM パートナー国は、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン

ン、モルドバ、ジョージア、スリランカの 23 か国です。

パリ協定 6 条に基づき、定量化した GHG 削減量の一部は日本の削減目標達成に活用されると共に、JCM はパートナー国の NDC 実施にも貢献します。また、JCM の実施は GHG 削減だけでなくコベネフィットを創出し、SDGs を含むパートナー国の持続可能な開発にも貢献しています。

本イベントでは、JCM の最新動向及び JCM の実施によるベネフィットとして NDC への貢献、SDGs への貢献などを取り上げ、COP27 に参加するステークホルダーの JCM に関する理解を促進します。

開催日時

2022 年 11 月 8 日（火） 10:30 – 12:00（日本時間：17:30 – 19:00）

会場

COP27 会場内 ジャパンパビリオン

【詳細】

⇒ http://carbon-markets.env.go.jp/jp_info/jp_info_event/y-2022/20221108/index.html

【ライブ配信】

⇒ https://youtu.be/QrRn_45-uGU

[2] 脱炭素ビジネスの新時代！海外展開補助金セミナー（大阪商工会議所）

国連が毎年開く締約国会議(COP)を通じて、気候変動対策強化に向けた動きが世界各国で加速しており、日本国内においても、2050 年までのカーボンニュートラルの実現を目指すべく、あらゆる政策手段を総動員して、民間企業にとって挑戦しやすい環境整備が進められています。

その一環として、環境省は二国間クレジット制度(以下、JCM)の設備補助事業を推進しており、日本の優れた省エネ・再エネ・脱炭素技術等を途上国へ導入することによって現地国の環境改善ならびに我が国の環境目標達成に貢献すると同時に、現地国での導入コストの一部補助が日本政府から受けられるため、大手企業だけでなく中堅・中小企業の皆様も海外ビジネスを展開しやすい仕組みとなっています。

そこで今回は、世界の中でも高い経済成長率を持続しており、急ピッチで環境対応を進めている ASEAN 地域をターゲットに、JCM の制度概要、採択実績のある企業 2 社の具体的な事例、今後の取り組み予定などをご紹介します。

ポストコロナの事業展開を考える機会として、奮ってご参加ください。

【詳細】

⇒ <https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202209/D11221121016.html>

◆2. 政府機関の報道発表

[1] 国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議(COP27)ジャパン・パビリオンにおける展示及びセミナーについて（環境省）

国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議(COP27)に向け、COP27 ジャパン・パビリオンのウェブサイトを開設し、COP27 会場内の「ジャパン・パビリオン」において発信する、我が国の取組・環境技術の展示や開催予定のセミナーに関する情報を掲載しました。

【報道発表】

⇒ https://www.env.go.jp/press/press_00721.html

【COP27 ジャパン・パビリオン ウェブサイト】

⇒ 日本語：<http://copjapan.env.go.jp/cop/cop27/>

英語：<http://copjapan.env.go.jp/cop/cop27/en/>

[2] 二国間クレジット制度（JCM）の構築に係る日・ウズベキスタン間の協力覚書に署名しました（環境省）

2022 年 10 月 10 日、スリランカ・コロンボ、大統領府において、水越英明在スリランカ駐劄日本国特命全権大使とアニル・ジャシンハ環境省次官との間で、二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）の構築に関する協力覚書の署名が行われました。

※ JCM パートナー国：モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、モルドバ、ジョージアの 22 か国であり、スリランカは 23 か国目となります。

【報道発表】

⇒ https://www.env.go.jp/press/press_00682.html

◆3. 事務局からのお知らせ

[1] 「コラム」に、新しい記事をアップしました

現地ニーズに即した水上太陽光発電事業の開発

ティー・エス・ビー株式会社では、再エネ発電事業の海外展開を目指し、事業開発を行ってきました。

同社は、水上太陽光発電設備は、環境影響が少なく未利用地を活用につながることを考慮し、タイ王国プラチンブリ県カビンブリ郡の工業団地のため池における 5MW の水上太陽光発電システム導入事業、ラオス人民民主共和国ビエンチャン市内の 3 箇所のため池における 14MW 水上太陽光発電システム導入事業を開発し、各事業は 2016 年と 2017 年に JCM 設備補助事業として採択されました。水上太陽光発電は、陸上での太陽光発電と比較し、発電効率が高いことが技術の特徴として挙げられます。また、事業地として選定されたため池の水は、浄化後、工業団地内にある工場及び寮などでの利用を目的としており、水上太陽光発電設備は、水資源の蒸発を防ぐことで、水資源の確保が必要不可欠な地域において、貴重な水資源を確保する役割を担っています。

また、事業地に隣接する工場では、生産過程において大量の水が必要となりますが、同国では地盤沈下の原因となることから地下水のくみ上げを禁止しています。そういった状況からため池での水資源の確保は重要であり、同発電設備設置による水の蒸発抑制効果も事業地において重要な役割を果たします。ラオスでは豊富な水資源による水力発電が普及していますが、乾季は水力発電による出力が下がります。そのため、同国政府の再エネ比率を伸ばす方針において、新たなエネルギー源の確保が必要とされています。同社が実施する水上太陽光発電事業はこの方針に貢献します。

【詳細】

⇒ http://carbon-markets.env.go.jp/column/renewable_energy/11605/

[2] JCM 提案プロジェクト（モルディブ）「Introduction of Smart Mini Grid System at Addu City」へのパブリック・コメント（2022 年 10 月 18 日～2022 年 11 月 16 日）を開始しました

【詳細】

⇒ <https://www.jcm.go.jp/mv-jp/information/460>

【モルディブにおける最近の動向】

⇒ <http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/initiatives/maldives.html>

◎ ●お問い合わせについて

炭素市場エクスプレスでは、二国間クレジット制度（JCM）や国際的な市場メカニズムに関する情報を提供しております。JCM の制度や仕組み、プロジェクトの実施、クレジットの活用及び市場メカニズムの動向等について、メールにてお気軽にご相談ください。

⇒ info@carbon-markets.go.jp

メールマガジン登録内容変更もしくは配信停止ご希望の方は、下記ページより手続きください。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/>

メールマガジンのバックナンバー（PDF）は下記サイトで公開しています（最新号を配信後に、前号がアップされます）。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/2021/>

◎ ●発行・編集

炭素市場エクスプレス事務局 / 一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

〒110-0016 東京都台東区台東 4-19-9 山口ビル 7・7 階

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。